

常時飼養数6万羽をめざして完成した育成場

供給体制確立を目指して

かねてから計画された新天地村松町の育成場が総工費約七千万円をかけて完成し、先般、竣工と相成りました。

この育成場は、最近の養鶏業界において鶏卵生産出荷調整事業をはじめ飼料安全法による飼料添加物の規制等で飼養形態も小規模農家の減少、大型養鶏家

更新鶏ヒナの供給体制確立をめざし育成場が完成

小湊養鶏場

の集結が見られ分業化、大型化へと移行しつつある中で更新鶏ヒナとして供給していくために当町山谷部落内の山林原野を借り受け作られたものです。

飼養計画としては常時飼養羽数を六万羽とし年間一八万羽を大すうに生出販売をする予定。建物は一棟九、五m x 一八、一七mの木造平屋建てで計四棟、給餌、除糞等が自動システム化されており全国でもめずらしい施設との事です。特に、畜産経営に起因するところの環境汚染対策については長本式醗酵処理プラントを設置しその防止を図るとともにオガクズ堆肥として土壌還元に役立たせる等耕畜一体となった機能を有しています。

今後、施設の稼働と同時に畜産界における厳しい情勢下の中ですますの経営手腕が期待されるるところです。

「固定資産 (償却資産) の申告励行を！」

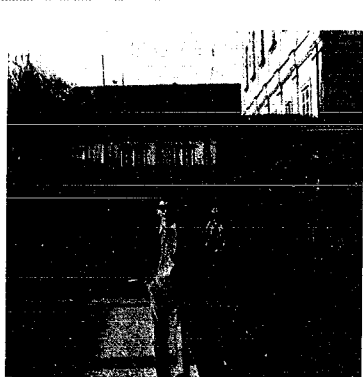
償却資産の所有者は、毎年一月一日現在において、その償却資産の所在、種類、数量、取得時期、取得価格、耐用年数、見積価格、その他償却資産課税台帳の登録及び価格の決定に必要な事項を一月三十一日までに市町村長に申告しなければならぬことになっております。

対象となる償却資産は、土地及び家屋以外の事業の用に供する資

- (8X7) 船舶
 - (6X5X4X3) 航空機
 - (2) 車両及び運搬具(自動車税及び軽自動車税の対象となっていない車両は除く)
 - (1) 船舶
 - 工具、器具及び備品
 - 鉸業権、漁業権、水利権、特許権、営業権、商標権等
- ◎以上のおとりですが、不明の点や御疑問等がありましたら税務課へ連絡されるようお願いいたします。

全国商工会連合会小規模事業若手海外研修に参加して

阿部 久雄



プラハ城において筆者

です。デューセルドルフで、日本のように日曜日に家族揃ってショッピングに行く光景は見られず、祝祭日にはウインドショッピングに出かけ、そこで欲しいものを探して、後日改めて買物に行くのだそうです。

職業上、カメラ店のウインドーデューセルドルフは、店の商品を出来るだけ多く陳列できるよ

秋の日が長い影をつくと、あつ秋の男と女、そしてパリのめぐり逢いのメロディが聞こえる。

そんな印象で次の訪問国チェコ

チェコは、あのオリンピック女子選手のような顔の彫りの深い美人が多い。チェコは社会主義国

壁、そして歩道に沿って植えられているプラタナスが落葉している。落ち葉を敷きつめたように、そこをマントをつけた人が自転車を通り過ぎる。その風と晩秋の風が落葉をまい上げながらその音色が聞こえるようです。

デューセルドルフ市内の商店街 (二階はアパートになっている。)

ッて見たように調和の点です。劣るようです。

クロスチンデンアール、イプスノーリサン等の世界的なブランドのある商品を扱っている店のウインドーは素晴らしい、高価な商品ばかり並べてあります。

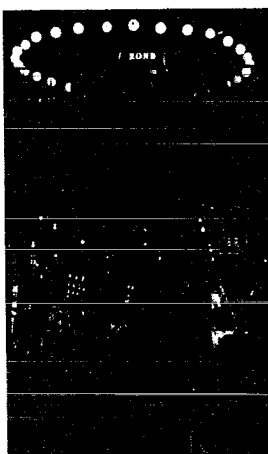
パリでは、各々専門店が高級品を扱っているの、デパートでは日本のように高級品を扱っています。

ネームパリの薄い商品や日用雑貨等を主に売ってました。

パリIIショッピングセンターという大きな駐車場を備えた店がパリ郊外にでき話題になったそうですが、これは日用品、雑貨、食品など比較的安全な商品を扱っており高級専門店が同時に立店して他は日本のテナントと同じような形ですが、商業型体が違つたために話題になったようです。

センターの内部は広々として買い物や良いようになっていたが、センターの高級専門店のウインドーは凝りすぎて、僕目にはウインドーデューセルドルフばかり目立って商品の印象が薄く感じられました。

パリ最後の日に、あまりにも美しく、広大で日本の建物、歴史が子供の様に感じながら、帰って来ました。



パリ市内のショーウィンドーは独自に個性のある店が多い。

事業主の退職金制度小規模企業共済に加入を



心の定着と安定は、日々の労働と引渡後の安定と見守る。

時々刻々、剣が峰に立たされていく小規模事業主の皆さん、自分の身体と能力を磨き、使っておられる自

しかし、一方で今現在を破壊する要因もまた何と多いことでしょうか。ちょっと考え

◎加入できる人

▽常時使用する従業員数が二十人以下 (商業、サービス業は五人以下) の個人事業主及び会社

企業組合、協同組合の役員。

◎掛金は

▽一口五百円、最高三万円の範囲内自由 (最低千円で五百円まで) に加入ができます。

◎共済金の支払いは

▽個人事業主が事業をやめたとき

▽会社、企業組合、協同組合の役員が、その法人の解散により役員をやめたとき

▽会社、企業組合、協同組合の役員が疾病、負傷又は死亡により役員をやめたとき、

掛金の額	10年目 (120ヶ月目)	15年目 (180ヶ月目)	20年目 (240ヶ月目)
掛金合計	3,600,000円	5,400,000円	7,200,000円
共済金A	5,829,000円	10,476,600円	16,873,800円
共済金B	4,656,000円	8,338,200円	13,014,600円
準共済金	3,724,800円	6,670,560円	10,411,680円

例え5年目 (60ヶ月目) 1,800,000円

掛金の額 (3万円)

くわしいことをお知りになりの方は、役場産業課、又は月湯村商工会におたずねください。